

宮田 好夫 議員

全ての議案に対し委員長報告を了とする。決算認定につ

いては、自主財源が乏しい中山間地域の行政サービスはコストがかかり、各種補助金や起債頼りは致し方ない。経常収支比率は95%を超え、新たな事業に対応しにくい状況である。執行部には監査意見書にある、市民一人一人への支援を心から期待する。また工事請負契約の変更として、議会の承認が必要な新消防庁舎や高梁こども園などの追加工事が議案として提出された。そもそも当初の設計に盛り込むべきで、やむを得ない場合は該当委員会に対し丁寧な説明をするよう求めて賛成する。

請願第2号と第3号は採択すべき立場で討論を行う。請願第2号は、持続可能な学校の実現や、教職員の処遇改善や人の配置の財源確保のために採択を求める。請願第3号

小林 重樹 議員

全ての議案で委員長報告を了として討論する。しかし追加工事関連の議案については、議案質疑でも総務文教委員会でも非常に物議を醸し、理解をしがたい案件であった。これは執行部の説明や答弁が非常に欠けていたため起きた問題だと感じている。

再審査された総務文教委員会では、まず市長の謝罪があり、新消防庁舎、高梁こども園、有漢学園などの追加工事の状況や内容、予算についてしつかり討議し、採択された。総務文教委員会の再審査そのものを批判する委員もいるが、その委員は退席している。委員長が行った再審査の手順には一切問題はないと考える。

しかし市長の職員への思いやりや、話し合いなどの会議が十分にできていなかったと思われ、執行部に対し反省を促すものである。

市民の多様な意見もあるが、

については、世論調査でも約7割の国民が不安を持ち、廃止や撤回を望んでいる。現行の保険証を存続するためにも採択を求める。

平松 久幸 議員

議案第70号に反対の立場で討論する。他議案と2つの請願には委員長報告を了とする。

議案第70号は高梁市新消防庁舎建設工事（電気設備工事）の追加工事である。工事金額の増額について、私からの議案質疑において、消防長から「接地抵抗値も規定内の数値が出ており、新たに工法を変え、すでに施工し完了している」との答弁があった。併せて副市長が「工事を進めて行く中、金額が大きいもの小さいものも含めて工程通りの工期がある。ただ、中間の段階で変更があるものをその都度議会で協議するわけにはいかず、全体の中で考えさせていただく」との説

明があった。この工事が完了しているかのような答弁は、議会軽視と感じる。これらを鑑み議案に反対する。

新消防庁舎、高梁こども園、有漢学園の建設は、厳しい工期や金額での請負。必要な工事であるため、円滑に進めるように努めてほしい。

石部 誠 議員

全ての議案に反対するものではないが、以下の議案について委員長報告を了とせず、討論する。

まず、議案のうち認定第1号は市の大型事業を推進している反面、市民サービスの低下が見られる。また、一部企業や団体などへの事業委託が優先的に予算組みされている問題が散見される。民間委託や指定管理者制度は、市の監視体制の弱体化や情報公開が欠落し、指定管理先では低賃金により地域経済を低迷させている。

国保財政では、基金の活用で国保税の減額は可能。吉備国際大学生の不納欠損が未解決であり反対する。議案第82号は、自由であるマイナンバーカードの取得に強制力が働いた

付託された総務文教委員会では、議会の議決前から工事が進められていたことが問題視され、5議案のうち2議案は全会一致で否決すべきものとされた。しかし異例なことに、総務文教委員長が再審査を主導し、開催されたことは残念

金尾 恭士 議員

付託された総務文教委員会では、議会の議決前から工事が進められていたことが問題視され、5議案のうち2議案は全会一致で否決すべきものとされた。しかし異例なことに、総務文教委員長が再審査を主導し、開催されたことは残念

め反対する。

大型事業の追加工事の議案5件については、当初の総務文教委員会で、担当者から「追加工事は議会の議決が必要であり、その後に業者と契約が結ばれ、工事着工となる」ことを確認した。しかし議会の議決前から、工事着手されている事案が確認され、法令違反として5議案が総務文教委員会でも否決されたものである。

総務文教委員会は再審査を行ったが、本来は大きな瑕疵・大きな変更・情報の隠匿などが再審査の理由になる。しかし再審査の理由は「執行部の説明不足」とされた。とても認められる理由ではない。また市長や副市長が責任を取らず、担当者の謝罪での終わり方に問題を感じ反対する。

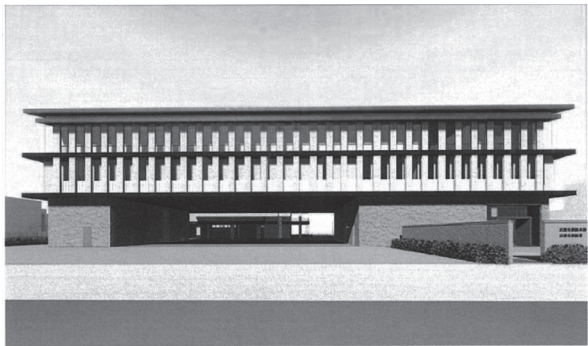
2件の請願については市民生活に重要な案件であり採択を求める。

9月定例会で賛否が分かれた議案の採決結果

○：賛成 ●：反対

		金尾	新倉	平松	伊藤	森上	森	三村	石部	宮田好	小林	川上修	倉野	川上博	宮田公	大月
認定第1号	令和5年度高梁市各会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第69号	工事請負変更契約の締結について（新消防庁舎）	●	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第70号	工事請負変更契約の締結について（新消防庁舎）	●	○	●	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第72号	工事請負変更契約の締結について（有漢学園）	●	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第73号	工事請負変更契約の締結について（有漢学園）	●	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第74号	工事請負変更契約の締結について（高梁こども園）	●	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第82号	高梁市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
請願第2号	持続可能な学校の実現をめざす意見書採択の請願について	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●
請願第3号	現行の健康保険証を存続するよう国に意見書の提出を求める請願	○	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●

※議長は採決には加わりません。 ※他の議案は全会一致で可決しました。



▲新消防庁舎完成予想図

であり、厳しく指摘する。そもそも委員会でも否決されたのであれば、議会のルールに基づき本会議に提案し、議決を受けるのが議会の常道である。

また委員会での説明責任を建築営繕室に押し付ける執行部のやり方を多くの職員も見ており、当たり前のことが当たり前のようにならなくては、高梁市の未来はないと考え、5議案に反対する。